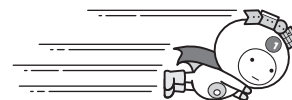


第20期 定時株主総会 継続会開催ご通知

bluememe
MODEL & DESIGN YOUR BUSINESS



開催
日時

2026年10月30日(金曜日)
午前10時

開催
場所

東京都千代田区神田錦町3丁目20番地
錦町トラッドスクエア10F「会議室 Gaudi」

目次

- 01 定時株主総会継続会
開催ご通知
- 04 事業報告
- 23 連結計算書類
- 38 計算書類
- 47 監査報告書

証券コード：4069
2026年10月15日
(電子提供措置の開始日2026年10月7日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町 3 - 20
株式会社BlueMeme
代表取締役社長 芦谷 乾太郎

第20期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
当社第20期定時株主総会継続会を下記の通り開催いたしますので、ここにご通知申し上げます。
本継続会の開催に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第20期定時株主総会継続会開催ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

- ①当社ウェブサイト
<https://www.bluememe.jp/ir/meeting/>
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
- ②東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。)



なお、本継続会は2026年6月26日開催の第20期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は第20期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。
また、本継続会の会場は、2026年6月26日開催の定時株主総会の会場とは異なりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2026年10月30日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）		
2 場 所	東京都千代田区神田錦町三丁目20番地 錦町トラッドスクエア 10F 株式会社BlueMeme 東京本社 会議室「Gaudi」		
3 会 議 の 目的事項	報告事項	1	第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
		2	第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

第20期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年6月26日開催の第20期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、報告事項「第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、あわせて「本報告事項」といいます。）について、本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）においてご報告すること、及び本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任いただくことについて、株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。

当社は、過年度の一部の取引に係る会計処理に関して、過年度の決算を訂正する必要がある見込みとなったことから、訂正対象となる過年度の財務諸表について会計監査人による監査手続を継続するとともに、外部の専門家のみで構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明及び類似案件の有無等の調査を実施してまいりました。

その後、2026年9月4日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、同委員会による調査が完了いたしました。当社は、同委員会の調査結果を踏まえ、過年度の決算の訂正に伴う影響を反映した第20期の計算書類及び連結計算書類を作成し、これらについて会計監査人による監査その他の必要な手続が完了したことから、本報告事項についてご報告申し上げるため、本継続会を開催することといたしました。

株主の皆様には、本報告事項のご報告が当初の予定から遅れることとなり、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

<ご留意事項>

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封のご出席票をご持参の上、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■本継続会にご出席の株主の皆様へのお土産の配布等はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

■電子提供措置事項に修正が生じた場合、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

■会場内においてはご用意できる座席数が限られております。座席数を上回るご来場がある場合、入場制限を行わざるを得ない場合も想定されますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

■本継続会の開催に先立ちまして、株主の皆様からのご質問を受け付けています。本継続会の1週間前までにインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bluememe.jp/ir/inquiry/>) の問い合わせフォームからお寄せください。事前にお寄せいただいたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高いと思われるものについて、本継続会当日にご回答させていただく予定です。事前にお寄せいただいたご質問は、当日ご回答できなかった質問も含め、後日、ご回答とともに当社ウェブサイトで公開いたします（公開が適当ではないと当社が判断した質問を除きます）。本継続会当日に多くの株主様にご質問を希望された場合、議長の指名を受けることができず、ご発言いただけない可能性があります。ぜひ事前質問のご活用をお願いいたします。

■介助者又は通訳者（手話通訳を含みます）を1名同伴して入場することができますので、同伴をご希望の場合は、当日、受付にてお申し出願います。

<ご案内>

■本継続会終了後の「株主様向け事業説明会」は開催いたしません。

■本継続会はライブ配信を実施いたします。

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における我が国経済は、米国の通商政策の影響が一部にみられたものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の影響に加え、物価上昇の継続、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業においては、国内企業における情報システムの開発の多くが、システムインテグレーターへの委託を中心とした受託開発型により行われており、多重下請け構造や外部依存によるIT部門の空洞化、IT人材の不足が、依然として重要な経営課題として残されております。こうした中、生成AIをはじめとするAI技術の急速な普及が企業の競争力を左右する重要な要素となり、既存システムの高度化や業務プロセスの再設計を目的としたAIマイグレーション需要が拡大しております。特に、将来の技術者不足や技術革新の加速を背景に、AIを活用する場面が多様化し、企業の取組も広がりを見せております。一方で、COBOL等のベンダー独自技術を用いたレガシーシステムは技術的な制約からAIの活用が難しく、AI時代における企業のデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）推進の大きな障壁となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは「新たな価値を創造し、常識を変え、文化を進化させる」という企業理念のもと、ローコード・ノーコード・AIを活用することでシステムインテグレーターに依存しないシステム開発の内製化を促進するとともに、企業内に残存するレガシーシステムのオープン化を強化し、当社グループ独自の開発方法論「AGILE-DX」を用いて、AI時代に適応した次世代型のシステム開発支援を行うDX事業を展開しております。

当社グループの事業は、コンサルティング・受託開発サービス及び技術者向けトレーニングを提供する「プロフェッショナルサービス」と、ローコード開発ツール等のソフトウェアを販売する「ソフトウェアライセンス販売」から構成されております。

「プロフェッショナルサービス」においては、「OutSystems®」を中心としたローコードプラットフォームを活用したコンサルティング及び受託開発が引き続き順調に拡大する中、生成AIを活用した次世代技術の研究開発を強化するとともに、将来の需要拡大に備えた技術者の採用・育成、サービスパートナーの確保、サービス提供の効率化に取り組みました。「ソフトウェアライセンス販売」においては、「OutSystems®」を中心とする当社グループ取扱製品の顧客への定着及び拡販に努めております。

さらに当社グループは、AI技術を活用したシステム開発需要の拡大を見据え、2025年6月に株式会社アルターデザインコンサルティングを新たに設立しました。同社は、AIとローコードを組み合わせた次世代型のシステム開発支援や、上流工程から伴走する業務設計・AIマイグレーション支援を主力事業としております。加えて、パートナー企業との連携強化を通じて、顧客基盤の拡大及び新たなサービス領域の創出を推進しており、当社グループにおけるAI関連事業基盤の強化に寄与するものと考えております。

当社はこのような事業活動を推進してまいりましたが、誠に遺憾ながら2020年3月期に端を発する不正な財務報告が判明し、これを過年度から遡及して訂正したことで、2025年12月に端を発する長期大型プロジェクトの品質管理の問題に対応した受注損失引当金を計上したことにより、当連結会計年度における売上高は3,298,875千円（前年同期比39.5%増）、営業利益は47,423千円（前年同期比19.4%増）、経常利益は51,889千円（前年同期比78.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,626千円（前年同期は10,494千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループはDX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 重要な設備投資等の状況

当事業年度において重要な設備投資はありません。

3 重要な資金調達の状況

当事業年度において新たな資金調達はありません。

4 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図るため、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を推進してまいります。

(1) AI時代に対応した技術革新への対応

生成AIから自律型AIエージェントへと技術の主役が移り変わり、業務システムそのものの定義や開発手法は大きく変化しつつあります。当社グループでは、これまでのローコード技術及びアジャイル手法を基盤とし、AIを活用した次世代の業務システム構築や開発方法論の研究開発を推進し、顧客企業の生産性向上に貢献してまいります。

(2) IT技術者人材の確保と育成

当社グループが推進する「人が作り、人が使うシステム」から「人とAIが共に作り、AIが運用し、人が監督するシステム」への移行、及びAI活用の本格化においては、これらに対応できる高度なIT技術者人材の確保及び育成が重要な課題となります。引き続き、多様な人材の採用及び教育を強化するとともに、サービスパートナー企業や教育機関等との連携を通じ、AI人材の育成に努めてまいります。

(3) 顧客企業のグローバル化及び国際競争力強化の支援

先端技術の進展に伴い、企業規模を問わず国際市場への展開やグローバルな事業運営を実現できる環境が整いつつあります。しかしながら、AI活用を前提とした業務設計や組織体制への移行が追いつかないリスクも顕在化しております。当社グループでは、ローコード技術やAI技術を活用した業務システム構築、並びにAI活用を前提とした業務プロセス及び組織設計の支援を通じて、顧客企業の持続的成長と国際競争力の強化に伴走してまいります。

(4) 経営体制の刷新とガバナンス体制の再構築

今般の不正な財務報告に際しましては、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方々に多大なるご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。当社グループでは、経営管理体制の刷新を図り、財務報告の誠実性、経営の健全性、公正性及び透明性を改めて担保することが極めて重要であると認識しており、以下の取組みを通じて、ガバナンス体制の再構築と信頼回復に努めてまいります。

① 不正な財務報告の再発防止

以下の施策を通じて再発防止を徹底いたします。

業務執行・監督体制の改編、内部監査の体制強化と三様監査の連携の強化・改善、組織風土の改善に向けた取り組み、業務プロセスの再整備（経営陣による業務への単独関与の制約含む）

② プロジェクトの品質管理

受託開発プロジェクト提案時のレビューの精緻化、月次・フェーズ進捗管理、リカバリー時の計画レビューの精緻化、プロジェクトモニタリングの徹底及び情報共有を強化し、プロジェクトの品質管理を徹底してまいります。

③ 取締役会及び経営監督機能の強化

取締役会の実効性評価を踏まえ、社外取締役による監督機能の発揮、指名・報酬に係る審議プロセスの充実を図るなど、経営監督体制のさらなる強化を進めてまいります。

④ サクセッションプランの構築・推進

持続的な成長を安定的に支えるため、経営陣の後継者育成(サクセッションプラン)の仕組みを構築・推進し、経営の継続性と健全性を確保してまいります。

⑤ コンプライアンス体制及び内部統制の強化

事業拡大や環境変化に対応した内部管理体制をより確固たるものとするため、内部通報制度の適切な運用と実効性の向上、コンプライアンス教育の継続的な実施を通じて、全社的な規範意識の醸成とリスクマネジメント体制の強化を推進してまいります。

⑥ ITガバナンス及びサイバーセキュリティ対策の徹底

AI活用及びクラウドサービス利用の拡大に伴い、ITガバナンス上の脆弱性に対するリスク管理及びサイバーセキュリティ対策の重要性は一層高まっております。ネットワークインフラの再構築やエンドポイントセキュリティの実現をはじめとする技術的対策(アクセス権限管理、多要素認証等)に加え、委託先管理及び従業員教育を通じた情報セキュリティ体制の強化を推進してまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、需要の拡大や生成AIをはじめとする高度な技術革新の進展、市場競争の激化、さらには労働構造の変化に伴う人材獲得需要の高まりなどにより大きく変化しており、持続的な成長を実現するためには、各種リスクへの適切な対応と内部統制の強化が重要であると認識しております。

当社では、事業運営上及び経営上の重要リスクを継続的に把握・評価し、リスクの未然防止及び影響低減に向けた管理体制の整備・運用に取り組んでおります。

事業面においては、品質管理、多様な人材の確保・育成及び定着化の推進、業務運営体制の強化等を重要課題として認識し、安定的なサービス提供及び事業遂行体制の維持・向上に努めております。また、情報管理、法令遵守、システム運営等に関するリスクに対しては、ネットワークインフラの再構築やエンドポイントセキュリティの実現をはじめとするサイバーセキュリティ対策の強化など、各種管理体制及び内部統制の継続的な強化を推進しております。

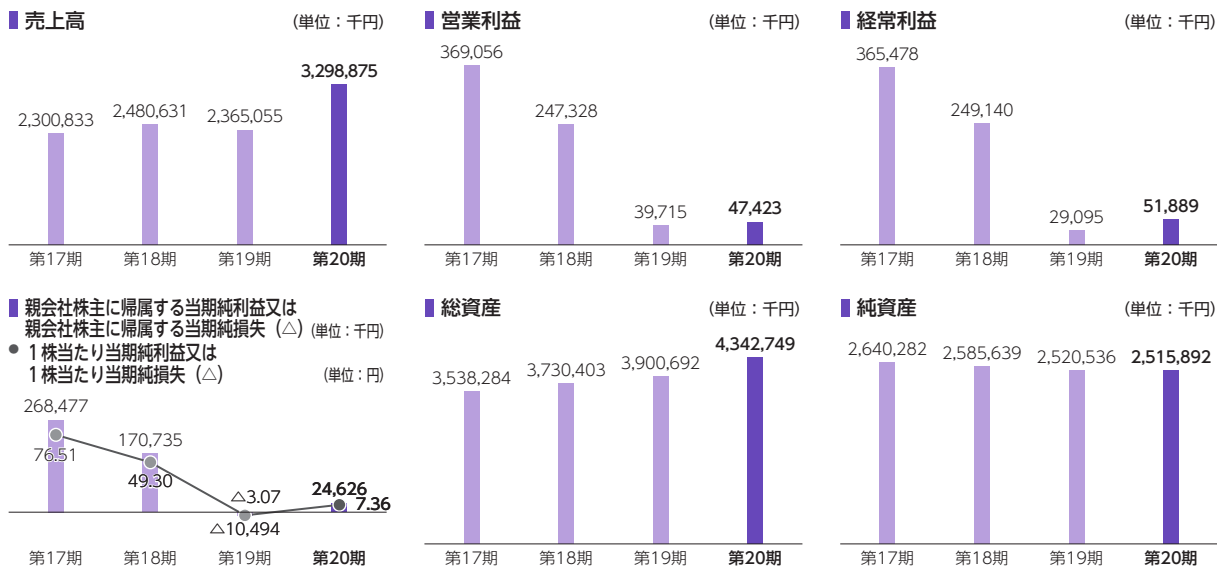
経営面においては、市場環境や技術動向の急速な変化への適応、競争環境の変化等を重要な経営課題として認識し、事業基盤の強化及び経営の柔軟性向上に取り組んでおります。さらに、経営の健全性及び透明性を確保するため、ガバナンス体制及びリスク管理体制の継続的な充実を図り、事業環境の変化に適切に対応できる体制整備に努めております。

5 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

		第17期 (注) (2023年3月期)	第18期 (注) (2024年3月期)	第19期 (注) (2025年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	2,300,833	2,480,631	2,365,055	3,298,875
営業利益	(千円)	369,056	247,328	39,715	47,423
経常利益	(千円)	365,478	249,140	29,095	51,889
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(千円)	268,477	170,735	△10,494	24,626
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 (△)	(円)	76.51	49.30	△3.07	7.36
総資産	(千円)	3,538,284	3,730,403	3,900,692	4,342,749
純資産	(千円)	2,640,282	2,585,639	2,520,536	2,515,892

(注) 第17期から第19期における数値は、会計処理に誤りがあったことが判明したことから、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。



②当社の財産及び損益の状況

		第17期 (注) (2023年3月期)	第18期 (注) (2024年3月期)	第19期 (注) (2025年3月期)	第20期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	2,091,116	2,249,883	2,265,164	2,950,281
営業利益	(千円)	361,657	285,353	125,841	134,818
経常利益	(千円)	367,505	269,319	42,840	113,599
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	272,733	213,588	△22,154	50,674
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	(円)	77.72	61.67	△6.49	15.14
総資産	(千円)	3,521,243	3,752,410	3,852,364	4,320,449
純資産	(千円)	2,644,475	2,630,233	2,540,760	2,517,380

(注) 第17期から第19期における数値は、会計処理に誤りがあったことが判明したことから、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社OPENMODELS	10,000千円	100.0%	プラットフォーム事業
株式会社BlueMeme Partners	75,000千円	100.0%	投資事業
BlueMeme1号投資事業有限責任組合	162,818千円	直接 66.7% 間接 9.7%	企業・ファンド等への投資及び投資先支援等
マイクロコート株式会社	30,000千円	100.0%	ソフトウェア受託開発、エンジニア派遣
株式会社アルターデザインコンサルティング	60,000千円	57.0%	ローコード事業、システムインテグレーション事業

株式会社OPENMODELSは2017年12月に設立された会社であります。アジャイル手法とローコード開発を活用した業務システムの受託開発及びプラットフォーム事業を展開しております。

株式会社BlueMeme Partnersは2022年4月に設立された会社であります。ベンチャー投資を通じて次世代のビジネスを担う企業を発掘・育成し、投資によるパフォーマンスと当社グループの成長を実現することを目的とした投資事業を展開しております。

マイクロコート株式会社は1981年9月に設立された会社であります。福岡を拠点に地域密着型でDX推進に注力するソフトウェア受託開発及びエンジニア派遣事業を展開しております。

株式会社アルターデザインコンサルティングは2025年6月に設立された会社であります。ローコード事業、システムインテグレーション事業を展開しております。

7 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度において、2025年6月2日に当社及び他3社と共同で、株式会社アルターデザインコンサルティングを設立いたしました。

8 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

- ローコードとアジャイルを中心としたDX事業
- ・ビジネスアーキテクチャ・コンサルティング
 - ・大規模アジャイル開発プロジェクトマネジメント
 - ・ローコードを中心としたシステム受託開発
 - ・ローコードエンジニアの育成及び教育
 - ・ソフトウェア製品の販売及びサポート

9 主要拠点等（2026年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

- 本 社 東京都千代田区
事業所 福岡オフィス（福岡県福岡市）、熊本オフィス（熊本県熊本市）、
沖縄オフィス（沖縄県浦添市）、御成門オフィス（東京都港区）

②子会社の本店所在地

- 株式会社OPENMODELS（東京都千代田区）
株式会社BlueMeme Partners（東京都千代田区）
BlueMeme1号投資事業有限責任組合（東京都千代田区）
マイクロコート株式会社（福岡県福岡市）
株式会社アルターデザインコンサルティング（東京都港区）

10 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
184名	18名増	34.6歳	4.62年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は最近1年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

11 主要な借入先（2026年3月31日現在）

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社 肥後銀行	28,324

12 現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数	8,600,000株
2 発行済株式の総数	3,617,946株
3 自己株式	278,781株
4 株主数	1,729名
5 大株主	

2026年3月31日

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
情報技術開発株式会社	788,092	23.60
三井情報株式会社	733,000	21.95
BMトラスト株式会社	165,000	4.94
辻口 真理子	151,500	4.53
朱 未	108,000	3.23
神居 史範	100,150	2.99
宮越 則和	95,400	2.85
市川 玲	88,000	2.63
三菱UFJ eスマート証券株式会社	66,200	1.98
安武 洋一郎	60,000	1.79

（注）持株比率は、自己株式（278,781株）を控除して計算しております。

6 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2 当事業年度に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	松 岡 真 功	株式会社OPENMODELS 代表取締役社長 株式会社BlueMeme Partners 取締役 特定非営利活動法人 メディカル指南車 理事 国立大学法人九州大学 客員教授 株式会社アルターデザインコンサルティング 取締役会長
取締役	朱 未	
社外取締役	川 根 金 栄	クロスポイント・コンサルティング株式会社 取締役
社外取締役	松 島 健太郎	三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 CTO ソリューシ ョン技術グループ グループ長
社外監査役（常勤）	小 野 美千代	
社外監査役	中 川 一 之	中川一之公認会計士事務所 所長 株式会社イチネンホールディングス 社外監査役 株式会社トーホー 社外監査役
社外監査役	鈴 鹿 靖 史	EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 顧問 コミー株式会社 顧問 ブラックライン株式会社 顧問

- (注) 1. 当社は、取締役川根金栄氏、監査役小野美千代氏、中川一之氏及び鈴木靖史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 2025年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、取締役辻口真理子氏及び市川玲氏が退任いたしました。また、松本高一氏は同日付で社外監査役を辞任し、同株主総会において鈴木靖史氏が社外監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 宮脇訓晴氏は、2026年2月13日付で当社代表取締役社長を辞任いたしました。同氏の退任時の重要な兼職の状況は株式会社OPENMODELSの代表取締役社長及び株式会社BlueMeme Partnersの取締役であり、同氏はこれらの兼職をいずれも同日付で退任しております。なお、同日開催の取締役会において、松岡真功氏が代表取締役会長兼社長に選定され、就任いたしました。
4. 社外監査役中川一之氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上で予め定めた金額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は、当社の取締役、監査役及び重要な使用人であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、役員等の訴訟リスクを補償することで懸念を払拭し期待される役割を果たしていただくためのものです。ただし、被保険者の法令違反に起因する損害等は対象外とするなど、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
7. 当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役及び監査役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役及び監査役の費用や、各取締役及び監査役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

2 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬の算定方法及び決定方針に関する事項

当社は、2021年6月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決議に際しては、予め決議する内容について社外取締役及び社外監査役から適切な助言を受けております。当該方針の概要は2022年6月28日開催の取締役会で改定された報酬テーブルを基に、取締役につきましては、各取締役の職位、職責、期待される役割、企業価値の持続的向上への寄与の程度に応じた報酬とすることを基本方針としております。社外取締役につきましては、当社の期待する役割、職務、当該社外取締役の有する専門性や知見を踏まえ、同じく独立役員である社外監査役との間でのバランスも考慮して、報酬を決定しております。監査役につきましては、独立した立場として当社の経営を監督する役割に鑑みて、株主総会決議の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

②取締役及び監査役の報酬の額

取締役及び監査役の報酬の額は下表の通りです。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が前記決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

区分	支給人数	報酬等の種類別の額			合計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役)	6名 (1名)	101,481千円 (4,800千円)	—	—	101,481千円 (4,800千円)
監査役 (社外監査役)	4名 (4名)	16,420千円 (16,420千円)	—	—	16,420千円 (16,420千円)

(注) 報酬額の限度額は、以下の通りです。

- (1) 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月30日開催の第15期定時株主総会決議において、年額1,000,000千円以内（うち社外取締役年額200,000千円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。取締役会は、代表取締役社長 松岡真功氏に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
- (2) 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月30日開催の第15期定時株主総会決議において、年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
- (3) 上表には2025年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名（うち社外監査役1名）及び2026年2月13日付で退任した取締役1名を含んでおります。
- (4) 社外取締役松島健太郎氏は報酬を受領していないため、上表の支給人数には含めておりません。

3 社外役員に関する事項

①重要な兼職先であるほかの法人等と当社との関係

社外取締役松島健太郎氏の兼職先である三井情報株式会社は当社の大株主であります。

その他、前記『4. 会社の会社役員に関する事項 1 取締役及び監査役の氏名等』に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(1) 社外取締役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	川 根 金 栄	社外取締役として当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、当社の属するITサービス産業並びに当社の主たるサービスである海外の先端技術の国内展開並びにこれを活用したプロフェッショナルサービスの提供等に関する豊富な知見に基づいた当社の経営全般に関する発言を適宜行っております。
取締役	松 島 健太郎	社外取締役として当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、大型システム開発案件のプロジェクトマネージャ及び組織マネジメントの経験に基づいて、当社事業の成長及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けた発言を適宜行っております。

(2) 社外監査役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
監査役	小 野 美千代	常勤監査役として当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会16回の全てに出席し、経営会議等の重要な会議に出席しました。 内部監査と連携し、会計監査人と意思疎通を図りました。 上場企業における適切な内部統制の構築・運用の視点及び監査役の知見を踏まえて取締役の利益相反取引・競業取引等に関する監査を行い、取締役会での助言を行っております。
監査役	中 川 一 之	非常勤監査役として当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会16回の全てに出席しました。 これまでの公認会計士としての専門的知見から意見を述べ会計監査のみならず企業経営分野において社外の立場から意見を述べるなど取締役会の意思決定における助言などを行っております。
監査役	鈴 鹿 靖 史	非常勤監査役として社外監査役就任後に開催された取締役会14回及び監査役会13回出席しました。 航空会社における豊富な監査実務経験及び企業向けERPソフトウェアの国内最大ユーザー会会長としての活動を通じて培ったIT領域の専門的知見を背景に取締役会の意思決定に対する助言などを行っております。

5. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

あおい監査法人

(注)EY新日本有限責任監査法人は、2025年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにあおい監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

事業年度に係る会計監査人としての報酬等53,360千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額53,360千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当事業年度の金額には、追加報酬29,360千円が含まれております。

3 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から入手した資料及び報告を基に報酬の妥当性を確認の上、適切であるかについて、契約毎に検証いたしました。

その上で、検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断いたしました。

5 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

1 決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業グループの業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム整備基本方針」として定め、運用しております。その内容としては次の通りです。

内部統制システム整備基本方針

当社及び当社の子会社にて構成する当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、次の通り基本方針を定め、これを整備し運用する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行する。

取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図る。

当事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行う。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録（電磁的方法による記録を含む。）の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対処すべく、各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握を行う。会議にて取締役との間で当該リスク情報について共有を行い、取締役会においてリスクの把握と分析、並びに対応策について検討する。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

取締役会を毎月定期的に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して機動的に経営上の重要な経営意思決定を行う。

取締役会では、経営計画の達成のために必要な施策を立案・推進し、各取締役による職務執行の状況を相互に監督し、その業務の適正を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するため、当社にて「関係会社管理規程」その他諸規程を整備及び運用することにより、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。また、当社の子会社の業務の適正を確保するために、次の（１）～（４）に掲げる体制を整備する。

- (1) 当社の取締役は、子会社代表取締役との定期的な会議や、子会社の重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社の職務執行に係る事項の報告を受ける。また、当社コーポレート本部長及び当部門の管掌取締役は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。
 - (2) 子会社においても親会社のリスク管理規程を準用し、独自にリスク管理を行う体制を構築する。
 - (3) 当社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、間接的に当社が子会社経営に関与することにより、子会社業務の推進と効率化を図る。
 - (4) 当社グループ全体でコンプライアンスの徹底を図り、当社の内部監査担当が「内部監査規程」に従い、子会社業務に対しても実施・点検・評価・改善を指導する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役は監査役の要請に応じて適切な人材を配置する。監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、また、取締役は当該人材に係る人事考課・人事異動及び懲戒処分に処する際は、事前に監査役に報告し必要な場合には監査役の同意を得る。
 7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人が当社の監査役に報告するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに当社の監査役へ報告することとする。
なお、当社や当社監査役に対して、法令や定款に違反する行為その他報告や情報提供が行われた場合には、グループ各社が「コンプライアンス規程」に基づき当該報告者を保護し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築する。
 8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
各監査役は取締役会に出席し、議事に対して必要な助言又は勧告を行う。
監査役は、月1度監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、各監査役が実施した監査の状況について情報共有と協議を行う。
会計監査に係る会計監査人からの定期的な報告のほか、監査役会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築する。
 9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。
 10. 反社会的勢力を排除するための体制
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨むこととする。

なお、上記の内容は当事業年度末日現在のものです。取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2026年6月26日開催の第20期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行する定款の一部変更を行いました。これを受けて2026年7月15日開催の取締役会において、「内部統制システム整備基本方針」の監査役に関する条項について一部改定する決議を行っております。

2 運用状況の概要

①法令遵守の状況

入社時及び、毎年継続して従業員向けコンプライアンス研修（確認テストを含む。）を実施するなど、法令及び定款、社内規程を遵守し業務にあたるよう、定期的に注意喚起を行っております。

また、取締役・執行役員に対し、ハラスメント・リスクマネジメント等に関する近年の動向を主題とした研修を実施しております。

②重要な会議の開催の状況

当期において、毎月1度の定時取締役会、必要に応じて招集する臨時取締役会が開催され、取締役による職務執行の審議、報告及び経営上の重要な意思決定が適正に行われました。取締役会には監査役も毎回全員出席する運用とし、議案の審議及び意思決定の状況について監督いたしました。

また、重要な会議と位置づけている経営会議を毎月1度以上開催し、各部門による担当業務及び相互の業務連絡のほか、必要事項の審議、事業ごとに定められた意思決定機関における検討の際に有用な基礎情報の検討を行いました。ガバナンスの観点から常勤監査役が出席するのが慣例です（監査役会と日程が重なった場合を除く。）。

③内部監査の実施状況

代表取締役の指名により決定された監査責任者及び監査実施者が、当社各部門及び子会社に対し、予め作成した「内部監査計画書」に基づいた内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役へ結果報告を行い、被監査部門及び関係部署の責任者への報告及び指摘事項の改善状況のフォローアップを実施いたしました。

④子会社の管理状況

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営や事業上の重要な事項については、事前に当社取締役が子会社代表取締役との間で協議を行い当社の取締役会承認を経て決定いたしました。また、子会社取締役を兼務する当社の役員が、子会社の重要会議への出席や職務執行、子会社からの報告受理を通じて、当社と同様のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を実施いたしました。

なお、2025年6月に新たに設立した子会社に関しても「関係会社管理規程」に基づき、当社と同様の管理を実施しました。

⑤監査役監査の状況

常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名の3名体制により、社外取締役との連携の確保に努めながら監査計画の策定及び監査計画に基づいた監査役監査を実施いたしました。監査役会も毎月1度以上開催され、実施した監査の報告や取締役の業務執行の適正性について確認が行われ、また、会計監査人から適宜監査の状況について報告を受けました。

なお、監査役補助使用人として事業管理部所属の社員 1 名が監査役の職務を補佐しており、監査役監査や監査役会の運営事務の効率化を図りました。

⑥当事業年度末日後の対応

当社は、当事業年度末日後の2026年6月11日開催の取締役会の決議により特別調査委員会を設置し、同年9月4日に同委員会から調査報告書を受領いたしました。同報告書においては、2020年3月期における売上の過大計上が認められ、不正な財務報告に該当するとの認定がなされております。当社は、改めて内部統制システムの整備及び運用の重要性を認識するとともに、同委員会の調査報告及び提言を踏まえ、経営の最重要課題の一つとして再発防止に取り組んでまいります。

（注）本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第20期 (2026年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	3,831,166
現金及び預金	1,701,655
売掛金及び契約資産	1,998,578
仕掛品	11,849
その他	120,297
貸倒引当金	△1,215
固定資産	511,583
有形固定資産	152,096
建物	150,605
減価償却累計額	△51,046
建物（純額）	99,559
リース資産	7,245
減価償却累計額	△4,001
リース資産（純額）	3,243
建設仮勘定	24,706
その他	72,311
減価償却累計額	△47,723
その他（純額）	24,587
無形固定資産	21,622
のれん	17,859
ソフトウェア	3,763
投資その他の資産	337,863
投資有価証券	153,955
繰延税金資産	53,338
その他	130,569
資産合計	4,342,749

科 目	第20期 (2026年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	1,754,374
買掛金	1,330,458
短期借入金	10,008
リース債務	1,377
賞与引当金	6,223
未払法人税等	41,826
契約負債	72,819
受注損失引当金	89,452
その他	202,208
固定負債	72,482
長期借入金	18,316
リース債務	2,467
資産除去債務	50,385
繰延税金負債	1,313
負債合計	1,826,856
純資産の部	
株主資本	2,455,920
資本金	974,707
資本剰余金	965,707
利益剰余金	907,410
自己株式	△391,904
その他の包括利益累計額	1,063
その他有価証券評価差額金	1,063
非支配株主持分	58,908
純資産合計	2,515,892
負債純資産合計	4,342,749

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目		第20期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
売上高		3,298,875
売上原価		1,904,606
売上総利益		1,394,269
販売費及び一般管理費		1,346,846
営業利益		47,423
営業外収益		
受取利息	3,261	
為替差益	1,143	
受取報奨金	625	
その他	867	5,898
営業外費用		
支払利息	675	
支払手数料	698	
その他	57	1,431
経常利益		51,889
特別損失		
減損損失	1,751	
投資有価証券評価損	29,224	
調査関連費用	7,450	38,426
税金等調整前当期純利益		13,462
法人税、住民税及び事業税	47,808	
法人税等調整額	△33,603	14,205
当期純利益		△742
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△25,368
親会社株主に帰属する当期純利益		24,626

連結株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	973,832	964,832	899,856	△316,100	2,522,421	△3,818	△3,818	－	19,006	2,537,609
誤謬の訂正による 累積的影響額			△17,072		△17,072					△17,072
誤謬の訂正を反 映した当期首残 高	973,832	964,832	882,783	△316,100	2,505,348	△3,818	△3,818	－	19,006	2,520,536
当期変動額										
新株の発行（新 株予約権の行使）	875	875			1,750					1,750
親会社株主に帰 属する当期純利 益			24,626		24,626					24,626
自己株式の取得				△75,804	△75,804					△75,804
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						4,881	4,881	－	39,902	44,783
当期変動額合計	875	875	24,626	△75,804	△49,428	4,881	4,881	－	39,902	△4,644
当期末残高	974,707	965,707	907,410	△391,904	2,455,920	1,063	1,063	－	58,908	2,515,892

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数

5社

- ・連結子会社の名称

株式会社OPENMODELS

株式会社BlueMeme Partners

BlueMeme1号投資事業有限責任組合

マイクロコート株式会社

株式会社アルターデザインコンサルティング

当連結会計年度において、新たに株式会社アルターデザインコンサルティングを設立したため、新規に連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちBlueMeme1号投資事業有限責任組合の決算日は8月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なるため、2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物 6 ～ 18 年

その他 4 ～ 15 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

開発案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①ソフトウェアライセンス販売

他社からの仕入が発生するソフトウェアライセンスの販売については、顧客に対する財の引き渡し義務を負っております。契約開始時点と財の顧客に対する引き渡し時点に重要な相違はなく、契約開始時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。売上高から売上原価であるライセンス使用料を差し引いた純額を売上高として計上し、かつ計上時期については、契約開始時に一括で計上する方式としております。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

②プロフェッショナルサービス

プロフェッショナルサービスの販売は、主に受託開発サービス及びトレーニングサービスの提供であり、顧客との契約に基づく役務提供義務を負っております。契約に基づく役務提供期間を履行義務の充足期間とし、当該期間にわたり当社グループの役務提供完了及びこれに対する顧客の完了確認により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、上記サービスの一部には、対象とする役務の進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、収益を一定の期間にわたって認識するものが含まれております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、当該役務の期末日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づいております。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っています。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 誤謬の訂正に関する事項

当社は、2020年3月30日に締結したソフトウェアライセンス契約（以下、「本件ソフトウェア取引」という。）に関する売上の計上時期及び会計処理、並びにこれに伴う仕入取引の会計処理についての疑義に対し、2026年6月11日に外部の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、2026年9月4日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、本件ソフトウェア取引に係る30,000千円の売上計上は、実質的に無償となる取引を有償の売上取引と実態を偽ったことによる売上の過大計上であり、一方、33,500千円を業務委託費の増額を通じて返すことを約束した念書（以下、「本件念書」という。）を意図的に隠蔽し、2021年3月期以降、外注費の増額で当該返済を売上原価計上してきたことが判明いたしました。

当社は、本件ソフトウェア取引に関して、2020年3月期に計上した売上を取り消すとともに、2021年3月期以降に計上してきた外注費(売上原価)のうち、本件念書に関連した支払いであると認められた部分について原価計上を取り消すこと、併せて、本件ソフトウェア取引に関して受領した代金を「預り金」として処理し、上記売上原価に関連する支払額を当該預り金から減額させる処理とすること、また、本件念書において返済を約していた金額と本件売上金額との差額については2021年3月期に「未払金」として負債計上することが必要であると判断し、2021年3月期から2025年3月期の有価証券報告書、2022年3月期から2024年3月期の第1四半期から第3四半期までの四半期報告書及び2025年3月期及び2026年3月期の半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

なお、訂正報告書の作成にあたっては本件ソフトウェア取引以外に売上の期間帰属等の誤りのあったソフトウェア取引等及び過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった未修正事項についても併せて訂正を行っております。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は17,072千円減少しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 3,617,946 株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額
該当事項はありません。
 - (2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
第2回新株予約権 普通株式 43,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取り組み方針
当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。
営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。
投資有価証券は、事業投資目的として保有している市場価格のない株式等及び資金運用目的として保有している外貨建債券であり、これらは投資先の業績、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。
長期借入金、運転資金に係る資金調達を目的としており、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信債権管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の業績及び財務状況等並びに市場価格を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	43,282	43,282	—
資産計	43,282	43,282	—
長期借入金	28,324	28,324	—
負債計	28,324	28,324	—

- (注) 1. 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」及び「未払法人税等」について、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
3. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	110,672

3. 金融商品の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
外国債券	—	43,282	—	43,282
その他	—	—	—	—
資産計	—	43,282	—	43,282

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

外国債券：当社が保有している外国債券は、原則として取引金融機関から提示された価格を用いており、レベル2の時価に分類しております。

これらはいずれも直接または間接に観察可能なインプットであることから、当該時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	28,324	—	28,324
負債計	—	28,324	—	28,324

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金：変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、財又はサービスの種類に分解した場合の内訳は、以下の通りであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	金額（千円）
プロフェッショナルサービス	2,717,224
受託開発サービス	2,677,044
トレーニング	40,180
ソフトウェアライセンス販売	581,615
その他	36
合計	3,298,875

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準 に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	748,473	855,474
契約資産	791,247	1,143,104
契約負債	54,497	72,819

- （注）1. 契約資産は、契約に関する期末時点で履行義務が充足しておりますが、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、売上債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債は、主に、請負契約及びライセンスサービス契約における顧客からの前受金であります。履行義務の充足による収益の認識に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はありません。
2. 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、全て当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

企業結合に関する注記

2025年6月2日付で株式会社アルターデザインコンサルティングを新規に設立したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	735円81銭
1 株当たり当期純利益	7円36銭

重要な後発事象に関する注記

(監査等委員会設置会社への移行及び持株会社体制への移行)

当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、会社分割の方法による純粋持株会社体制への移行及び準備会社の設立を決議するとともに、会社法上の機関設計として監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定いたしました。

当該持株会社体制への移行及び監査等委員会設置会社への移行については、2026年6月26日開催の第20期定時株主総会において承認されております。

1. 機関設計の変更（監査等委員会設置会社への移行）

(1) 移行の時期 2026年6月26日開催の第20期定時株主総会において必要な定款変更の承認を受け、同総会の休会の時（2026年6月26日の審議終了時）をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(2) 移行の理由 取締役会の権限の一部を執行側に大胆に委任できる体制を整え、意思決定を加速させるとともに、独立性の高い社外取締役の知見を最大限に活かした実効性の高い監査・監督体制を整備するためあります。

2. 持株会社体制への移行の目的

当社グループは、情報開示の適時性及び内部管理体制に課題が生じたことを真摯に受け止め、その解決とグループ全体のガバナンス体制の抜本的な見直しを目的として、持株会社体制へ移行することといたしました。本体制への移行により、経営管理・監督機能と事業執行機能の分離を明確化するとともに、グループ横断的なコンプライアンス・リスク管理体制を整備し、透明性と規律ある経営体制の確立を図るものであります。

3. 持株会社体制への移行の手続

当社は、2026年6月26日開催の第20期定時株主総会において、当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社ローコード（以下「準備会社」といいます。）を吸収分割承継会社とする吸収分割契約（以下、当該契約に基づく会社分割を「本会社分割」といいます。）について承認を受けました。

当社は、2026年9月15日開催の取締役会において、本会社分割の効力発生日を、当初予定していた2026年10月1日から2027年1月1日に変更することを決議いたしました。当社は、特別調査委員会による調査結果を踏まえ、今後の持続的な成長に向けて、ガバナンス体制の一層の強化及び確固たる経営基盤の構築に取り組む中、本会社分割の実施に向けた準備状況を改めて検討した結果、持株会社体制への移行をより円滑かつ確実なものとするためには、ガバナンス体制の整備を進めるとともに、承継対象事業に係る業務・システム・契約関係等の移行についても十分な準備期間を確保することが適切であると判断し、効力発生日を変更したものであります。

4. 持株会社体制への移行に関する日程

(1)	純粋持株会社体制への移行に関する取締役会決議	2026年5月28日
(2)	準備会社の設立	2026年5月28日
(3)	吸収分割に関する取締役会決議及び吸収分割契約締結	2026年5月29日
(4)	株主総会による吸収分割契約の承認	2026年6月26日
(5)	吸収分割の効力発生日変更に関する取締役会決議	2026年9月15日
(6)	吸収分割の効力発生日	2027年1月1日 (予定)

5. 準備会社の概要

(1)	商号	株式会社ローコード
(2)	本店の所在地	東京都千代田区神田錦町3丁目20番
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 芦谷 乾太郎
(4)	事業の内容	情報処理事業
(5)	資本金の額	100万円
(6)	設立年月日	2026年5月28日
(7)	発行済株式総数	100株
(8)	決算期	3月
(9)	大株主及び持株比率	株式会社BlueMeme100%
(10)	当社との関係	資本関係 当社の100%出資の子会社として設立いたしました。 人的関係 当社の代表取締役が代表取締役を兼務をしております。 取引関係 事業を開始していないため、取引関係はありません。

(過年度決算訂正関連費用等)

当社は、2020年3月30日に締結したソフトウェアライセンス契約に関する売上の計上時期及び会計処理、並びにこれに伴う仕入取引の会計処理についての疑義に対し、外部の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、調査を実施後、過年度の決算訂正を行いました。

当該調査費用及び過年度決算の訂正等に要する費用を翌連結会計年度の連結計算書類において特別損失に計上する予定です。

当該費用は、現在集計中ではありますが、約394百万円を見込んでおります。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第20期 (2026年3月31日現在)	科 目	第20期 (2026年3月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	3,563,231	流動負債	1,734,053
現金及び預金	1,431,773	買掛金	1,334,718
売掛金及び契約資産	1,973,747	短期借入金	10,008
仕掛品	5,171	リース債務	1,377
前払費用	112,055	未払金	160,683
その他	41,697	未払費用	17,654
貸倒引当金	△1,215	未払法人税等	40,810
固定資産	757,218	契約負債	65,008
有形固定資産	147,853	預り金	16,679
建物	148,460	受注損失引当金	87,112
減価償却累計額	△50,962	固定負債	69,016
建物（純額）	97,497	長期借入金	18,316
工具、器具及び備品	67,941	リース債務	2,467
減価償却累計額	△45,534	資産除去債務	48,232
工具、器具及び備品（純額）	22,406	負債合計	1,803,069
リース資産	7,245	純資産の部	
減価償却累計額	△4,001	株主資本	2,517,380
リース資産（純額）	3,243	資本金	974,707
建設仮勘定	24,706	資本剰余金	965,707
無形固定資産	2,475	資本準備金	965,707
ソフトウェア	2,475	利益剰余金	968,869
投資その他の資産	606,889	その他利益剰余金	968,869
関係会社株式	255,900	繰越利益剰余金	968,869
関係会社長期貸付金	350,000	自己株式	△391,904
その他の関係会社有価証券	70,049		
繰延税金資産	51,022		
その他	126,425		
貸倒引当金	△246,508		
資産合計	4,320,449	純資産合計	2,517,380
		負債純資産合計	4,320,449

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第20期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
売上高		2,950,281
売上原価		1,598,998
売上総利益		1,351,283
販売費及び一般管理費		1,216,464
営業利益		134,818
営業外収益		
受取利息	6,480	
為替差益	29	
業務受託料	33,670	
その他	1,270	41,449
営業外費用		
支払利息	593	
支払手数料	698	
貸倒引当金繰入額	61,319	
その他	57	62,669
経常利益		113,599
特別損失		
投資有価証券評価損	19,483	
調査関連費用	7,450	26,933
税引前当期純利益		86,665
法人税、住民税及び事業税	67,605	
法人税等調整額	△31,614	35,991
当期純利益		50,674

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計					
				繰越利益 剰余金						
当期首残高	973,832	964,832	964,832	935,268	935,268	△316,100	2,557,833	－	2,557,833	
誤謬の訂正による 累積的影響額				△17,072	△17,072		△17,072		△17,072	
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	973,832	964,832	964,832	918,195	918,195	△316,100	2,540,760	－	2,540,760	
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	875	875	875				1,750		1,750	
当期純利益				50,674	50,674		50,674		50,674	
自己株式の取得						△75,804	△75,804		△75,804	
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）								－	－	
当期変動額合計	875	875	875	50,674	50,674	△75,804	△23,380	－	△23,380	
当期末残高	974,707	965,707	965,707	968,869	968,869	△391,904	2,517,380	－	2,517,380	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 関係会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他の関係会社有価証券
 - 匿名組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎とし、匿名組合の損益のうち持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 仕掛品
 - 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物	6 ～ 18 年
工具、器具及び備品	4 ～ 10 年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法
 - 株式交付費
 - 支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②受注損失引当金

開発案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェアライセンス販売

他社からの仕入が発生するソフトウェアライセンスの販売については、顧客に対する財の引き渡し義務を負っております。契約開始時点と財の顧客に対する引き渡し時点に重要な相違はなく、契約開始時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

売上高から売上原価であるライセンス使用料を差し引いた純額を売上高として計上し、かつ計上時期については、契約開始時に一括で計上する方式としております。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) プロフェッショナルサービス

プロフェッショナルサービスの販売は、主に受託開発サービス及びトレーニングサービスの提供であり、顧客との契約に基づく役務提供義務を負っております。契約に基づく役務提供期間を履行義務の充足期間とし、当該期間にわたり当社の役務提供完了及びこれに対する顧客の完了確認により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、上記サービスの一部には、対象とする役務の進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、収益を一定の期間にわたって認識するものが含まれております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、当該役務の期末日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づいております。

取引の対価は、通常、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

8. 誤謬の訂正に関する注記

当社は、2020年3月30日に締結したソフトウェアライセンス契約（以下、「本件ソフトウェア取引」という。）に関する売上の計上時期及び会計処理、並びにこれに伴う仕入取引の会計処理についての疑義に対し、2026年6月11日に外部の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、2026年9月4日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、本件ソフトウェア取引に係る30,000千円の売上計上は、実質的に無償となる取引を有償の売上取引と実態を偽ったことによる売上の過大計上であり、一方、33,500千円を業務委託費の増額を通じて返すことを約束した念書（以下、「本件念書」という。）を意図的に隠蔽し、2021年3月期以降、外注費の増額で当該返済を売上原価計上してきたことが判明いたしました。

当社は、本件ソフトウェア取引に関して、2020年3月期に計上した売上を取り消すとともに、2021年3月期以降に計上してきた外注費(売上原価)のうち、本件念書に関連した支払いであると認められた部分について原価計上を取り消すこと、併せて、本件ソフトウェア取引に関して受領した代金を「預り金」として処理し、上記売上原価に関連する支払額を当該預り金から減額させる処理とすること、また、本件念書において返済を約していた金額と本件売上金額との差額については2021年3月期に「未払金」として負債計上することが必要であると判断し、2021年3月期から2025年3月期の有価証券報告書、2022年3月期から2024年3月期の第1四半期から第3四半期までの四半期報告書及び2025年3月期及び2026年3月期の半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

なお、訂正報告書の作成にあたっては本件ソフトウェア取引以外に売上の期間帰属等の誤りのあったソフトウェア取引等及び過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった未修正事項についても併せて訂正を行っております。

当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は17,072千円減少しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	211,044 千円
長期金銭債権	350,000 千円
短期金銭債務	64,939 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	204,262千円
仕入高	363,440千円
販売費及び一般管理費	40,934千円
営業取引以外の取引高	37,410千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	278,781 株
------	-----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア	5,487 千円
資産除去債務	15,202 //
未払事業税	6,037 //
未払金	3,782 //
受注損失引当金	25,436 //
貸倒引当金	77,697 //
関係会社株式評価損	3,151 //
投資事業組合出資金評価損	6,140 //
その他	4,944 //

繰延税金資産小計	147,881 千円
----------	------------

評価性引当額	△86,989 千円
--------	------------

繰延税金資産合計	60,891 千円
----------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△9,868 千円
-----------------	-----------

その他	- //
-----	------

繰延税金負債合計	△9,868 千円
----------	-----------

繰延税金資産の純額	51,022 千円
-----------	-----------

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科 目	期末残高
子会社	株式会社 OPENMODELS	所有 直接 100.0%	役務の提供 資金の援助 役務の受入 役員の兼任	営 業、事 務 等 の 業 務 受 託 (注1)	42,450	その他 流動資産	3,900
				資金の貸付 利息の受取 (注2)	— 3,500	関係会社 長期貸付 金(注5) 未収利息	350,000 297
子会社	マイクロコート 株式会社	所有 直接 100.0%	役務の提供 役務の受入 人員の出向	営 業、事 務 等 の 業 務 受 託 (注1)	2,880	その他 流動資産	3,847
				資金の貸付	—	その他 流動資産	31,000
				利息の受取 (注2)	240	未収利息	240
子会社	BlueMeme 1 号 投資事業有限責 任組合	所有 直接 66.7% 間接 9.7%	—	出資の引受 (注4)	41,013	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 営業、事務等の業務受託及び当社ライセンス製品の販売については、一般的取引条件を勘案し、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
4. 出資の引受は、新規投資先への投資に伴う資金需要に対し、追加出資を行ったものであります。
5. 長期貸付金に対して、貸倒引当金繰入額61,319千円を計上しており、当事業年度末において246,508千円の貸倒引当金を計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	753円90銭
1 株当たり当期純利益	15円14銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の7.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載の通りであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月5日

株式会社BlueMeme
取締役会 御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 恵良健太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 角田康郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社BlueMemeの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BlueMeme及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表（誤謬の訂正に関する事項）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首利益剰余金等を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年10月5日

株式会社BlueMeme
取締役会 御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 恵良健太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 角田康郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社BlueMemeの2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表（誤謬の訂正に関する注記）に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首利益剰余金等を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について、監査等委員会設置会社への移行前における監査役及び監査役会による監査の状況及び結果を踏まえ、移行後に必要な監査を実施いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当社は、2026年6月26日の定時株主総会の休会時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当該事業年度に係る監査については、監査等委員会設置会社への移行前は監査役及び監査役会が監査を実施し、移行後は監査等委員会が当該監査の状況及び結果を踏まえて監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会設置会社への移行前においては、監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査等委員会設置会社への移行後においては、監査等委員会は、移行前の監査役及び監査役会による監査の実施状況等を確認するとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めて、当該事業年度に係る監査を実施いたしました。特に、過年度の誤謬の訂正について、その内容及び経緯、訂正の原因となった会計処理、これに係る取締役の職務の執行並びに内部統制上の問題を検討いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。財務報告に係る内部統制については開示すべき重要な不備がありますが、取締役はその改善に取り組んでおり、また、当期の計算書類及び附属明細書並びに連結計算書類の適正性に影響が生じておらず、取締役の善管注意義務に違反する重大な事実とは認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月6日

株式会社BlueMeme 監査等委員会

常勤監査等委員 小野 美千代 ㊞

監査等委員 中川 一之 ㊞

監査等委員 鈴鹿 靖史 ㊞

(注) 監査等委員3名全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会継続会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町3丁目20番地
錦町トラッドスクエア10F「会議室 Gaudi」



※ 駐車場の用意はございません。お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通

東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線神保町駅
東京メトロ東西線竹橋駅
東京メトロ丸ノ内線淡路町駅／東京メトロ千代田線新御茶ノ水駅
／都営新宿線小川町駅
東京メトロ丸ノ内線・東京メトロ東西線・東京メトロ千代田線
・東京メトロ半蔵門線・都営三田線大手町駅
JR中央・総武線御茶ノ水駅

A9出口より徒歩3分
3b出口より徒歩4分

B7出口より徒歩6分

C2b出口より徒歩9分
聖橋口より徒歩10分

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。